

狂犬病予防集合注射実施日程

期 日	時 間	場 所
4月11日(月)	9:00~10:00	納所会館
	10:30~11:30	南多久公民館
	14:00~15:00	東多久公民館
4月14日(木)	10:00~11:00	母子健康センター
	13:30~14:30	筋原公民館
4月16日(土)	9:30~11:00	母子健康センター
	13:30~15:00	東多久公民館
4月23日(土)	9:00~10:00	多久公民館
	10:30~11:30	西多久公民館
	13:30~14:30	宮ノ浦公民館

※各実施時間の前半は非常に混雑します。

※上記日程で受けさせられない場合は、動物病院で注射を受けさせてください。

その後、病院が発行する「狂犬病予防注射済証」を持って、市役所市民生活課に届け出てください。

※「鑑札」と「注射済票」は犬の首輪に付けましょう。

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

犬の登録受付と狂犬病予防 集合注射を行います



生後91日以上すべての犬は、市区町村に登録すること、年に1度狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で飼い主に義務付けられています。

多久市では左の日程で集合注射を行います。必ず受けさせましょう。

○もってくるもの

- 登録済みの犬の場合
- 通知はがき
- 注射料と注射済票交付手数料
(1頭につき 3,050円)

●新規に登録する犬の場合

- 登録料 : 鑑札を交付します
(1頭につき 3,000円)
- 注射料と注射済票交付手数料
(1頭につき 3,050円)
- 飼い主の氏名、住所、電話番号
と、犬の名前、種類、性別、毛
の色を書いたメモ

道路で動物の死骸を見つけたら 管理者にご連絡ください

管理者にご連絡ください

道路上の動物の死骸は、各道路の管理者が除去します。見つけた方はご連絡ください。

●国道の場合

佐賀国道事務所 唐津維持出張所

☎0955-78-0058

●県道の場合

佐賀土木事務所

☎24-4345

●市道の場合

多久市市民生活課 生活環境係

☎75-6117

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎75-6117

○早急に除去するために、死骸のある詳しい場所を教えてください。

○私有地内の死骸は、除去しません。その場所の所有者(または管理者)で処分してください。

※清掃センターへの持ち込みに限り、有料で処理できます。

分別のある人 を目指して!

—エコ達人への道—

ゴミの出し方
最終回

花見グッズの巻

気温も暖かくなり外に出かける機会も多くなってくる4月。今回は春のお楽しみ「花見」の時に出るゴミの分別を考えてみましょう。

花見でよく使う次のアイテム、どのゴミに出しますか?

- ①レジャーシート (ビニール製)
- ②お店で買ったお弁当の空箱 (プラマーク有り)
- ③ビールを飲むときに使った5個で100円のプラスチックカップ (プラマーク無し)

答えは…①と③は燃えるゴミ、②は容器包装プラスチックとして、ゴミに出します。

③はプラスチックでできていますが、プラマークが無く、容器包装(商品を含むもの)でもありませんので、燃えるゴミとなります。花を植えるプラスチックプランターなども、同じ理由で燃えるゴミとなります。

後から来る方のためにも、花見で出たゴミは自宅に持ち帰り、②はキレイに洗ってゴミに出しましょう!



■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117